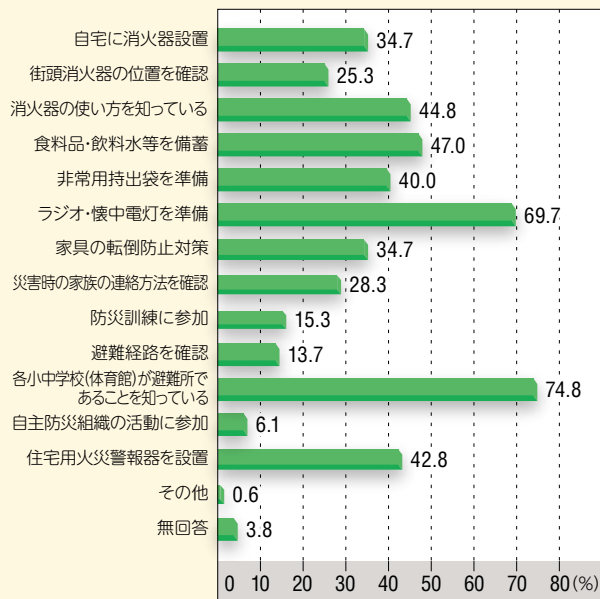


# 施策4-1 防災・減災対策の推進

## 施策をとりまく現状と課題

- 「南海トラフ巨大地震」の被害想定に基づく地域防災計画の見直しを行う必要があります。
- 地域力の低下、少子高齢化に伴う年齢構成バランスの変化から、新たな防災の担い手を育成する必要があります。自主防災組織<sup>\*</sup>だけでなく、地域への支援や地域での活動を進め、行政が積極的に市民に対してハザードマップや過去の災害履歴などの情報発信を行うことにより、自助・共助による減災の意識を高める必要があります。
- 本市は、災害リスクの低い地形ですが、災害時において、がれき置場等の土地の確保や市内企業による復旧の担い手確保、職員の初期対応がスムーズに行えるような訓練の実施が求められます。
- 企業や団体などとの協定等により、災害対応の体制づくりを行っていく必要があります。

あなたの家庭では、災害のために  
どんなことを準備していますか（複数回答）



資料：平成24年度まちづくりアンケート

## 施策がめざす尾張旭市の姿

災害に強いまち、減災できる人・地域になっています。

## 施策成果指標（施策の目的達成度を示す指標）

**指標 1** 市の災害対策・防災体制に  
安心感を持つ市民の割合

現状値 (平成25年1月)	前期目標値 (平成30年度)	後期目標値 (平成35年度)
65.4%	68%	70%

災害対策及び防災体制が充実しているかを見る指標です。まちづくりアンケートで、市の災害対策・防災体制が「十分安心」「ほぼ安心」と回答した市民の割合です。

**指標 2** 市民レベルでの防災・減災体制が  
できていると思う市民の割合

現状値 (平成25年1月)	前期目標値 (平成30年度)	後期目標値 (平成35年度)
37.6%	45%	55%

市民による防災・減災体制が充実しているかを見る指標です。まちづくりアンケートで、住んでいる地域で住民同士が協力して災害への対応が「できると思う」と回答した市民の割合です。

地震対策を進めるため、地域との連携のもと啓発を進め、自助・共助の意識を高めることにより成果の向上をめざします。

【施策を実現する手段】 基本事業の構成

基本事業	基本事業のめざす姿	役割分担	基本事業成果指標 (基本事業の目的達成度を示す指標)	現状値	前期目標値	後期目標値	まちづくりの進め方
4-1-1 防災・減災意識の高揚	●市民一人ひとりの防災・減災意識が高まり、災害時に自発的に行動できるようになっています。	市民 事業者 行政	●各公民館及び小中学校(体育館)が避難所であることを知っている市民の割合 ●家庭での防災・減災対策の平均実践項目数(全14項目中)	% 74.8 項目 4.8	% 77 項目 6	% 80 項目 7	市民協働 自己決定 健康都市
4-1-2 災害情報システムの充実	●災害情報が適切に収集され、伝達されています。	市民 事業者 行政	●災害情報メール配信サービス加入者数	人 6,601	人 8,000	人 10,000	市民協働 自己決定 分野横断 健康都市
4-1-3 避難生活の支援	●避難所が確保され、食糧等の備蓄がされています。	事業者 行政	●避難想定住民(2,900人)への1人あたりの食数 ●避難所の充足率	食 22.5 % 111	食 21 % 111	食 21 % 111	自己決定 健康都市
4-1-4 防災体制の充実	●災害発生時に迅速に対応できる体制が整っています。	市民 事業者 行政	●自主防災組織が実施した防災活動日数の平均数 ●市や地域の防災訓練に参加している市民の割合 ●災害時に職員として果たすべき役割や初動ができる職員の割合 ●防災協定の締結数	日 19.0 % 15.3 % 88.5 件 47	日 22 % 17 % 90 件 60	日 24 % 20 % 95 件 70	市民協働 自己決定 施設運営 健康都市

部門別計画

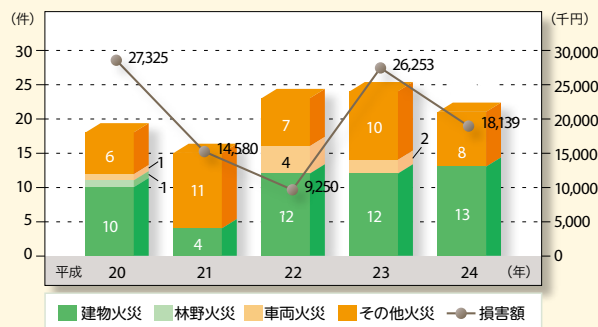
- 尾張旭市地域防災計画（毎年度）
- 尾張旭市建築物耐震改修促進計画（H20～H27）
- 尾張旭市国民保護計画

## 施策4-2 消防・救急体制の充実

### 施策をとりまく現状と課題

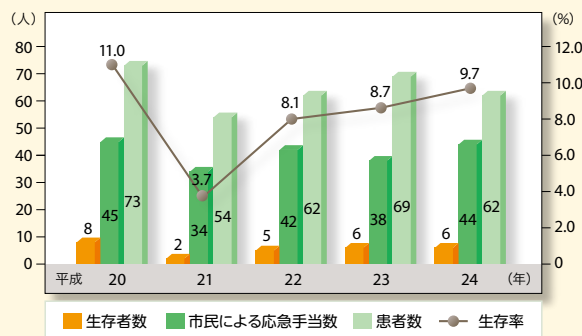
- 市民が安心して暮らせるまちの基本は、火災の予防、万一の際の消防・救急体制の充実です。
- ここ数年は、年間20～30件前後の火災が発生しており、そのうち約半数を建物火災が占めています。
- 複雑・多様化する事案に対応できる消防・救急体制づくりに努める必要があります。
- 市民の高齢化に伴い救急業務に対する需要が年々増加することが想定され、救急出動の増加に対し、救急車の適正利用が求められます。
- 地震災害に備え、常備・非常備消防力の強化が求められます。
- 市民一人ひとりが初期消火や救命に関する能力を身につけることが大切です。

火災発生件数・損害額の推移



資料：尾張旭市の統計

心肺停止患者数・生存率の推移



資料：消防署

### 施策がめざす尾張旭市の姿

消防・救急活動が迅速に行われ、市民の生命や財産が守られています。

### 施策成果指標 (施策の目的達成度を示す指標)

#### 指標1 火災損害額

現状値 (平成24年)	前期目標値 (平成30年)	後期目標値 (平成35年)
18,139千円	—	—

火災の発生による損害額の合計です。

#### 指標2 心肺機能停止患者の生存率

現状値 (平成24年)	前期目標値 (平成30年)	後期目標値 (平成35年)
9.7%	—	—

心肺機能が停止した患者が1か月以上生存した割合です。

成果の推移は個々の事案の発生状況によるところが大きいですが、消防・救急体制の充実に努め、成果の改善が図られるよう取り組みます。

【施策を実現する手段】 基本事業の構成

基本事業	基本事業のめざす姿	役割分担	基本事業成果指標 (基本事業の目的達成度を示す指標)	現状値	前期 目標値	後期 目標値	まちづくり の進め方
4-2-1 火災予防体制の 充実	●火災の未然防止や初期 消火を行うことができる 市民が増えています。	市民	●消火器を使うことのでき る市民の割合	% 44.8	% 50	% 55	市民協働 自己決定 健康都市
		行政	●防火対象物の立入検査 後の改善率	% 58.1	% 60	% 65	
4-2-2 消防力の強化	●消防機械・器具・施設及び 職員・団員が強化され、多 様化する火災に対応でき ています。	行政	●尾張旭市出勤要綱に基 づく消防職員の充足率	% 93.1	% 100	% 100	自己決定 施設運営 健康都市
			●消防車の現場平均到着 時間	分 7.2	分 7.2	分 7.2	
			●水利基準*達成率	% 89.7	% 90	% 90	
			●消防団員の充足率	% 98.4	% 100	% 100	
4-2-3 救急・救助体制の 充実	●消防署・救急隊員・救急設 備などの救命体制が充実 し、救命率の向上が図ら れています。	行政	●救急車の現場平均到着 時間	分 6.5	分 6.3	分 6.3	自己決定 健康都市
			●救急救命士の救急車同 乗率	% 98.1	% 99	% 100	
			●現場に居合わせた救命講 習受講者による心肺蘇生 実施率	% 12.9	% 16.5	% 20	



少年少女消防団



AED

用語解説

\*水利基準／消防の基準で、用途地域に応じて、一定の距離の間に消火栓、防火水槽、プール、河川、池などの給水能力のある施設を設置する基準のこと。

政策1

政策2

政策3

政策4

政策5

政策6

政策7

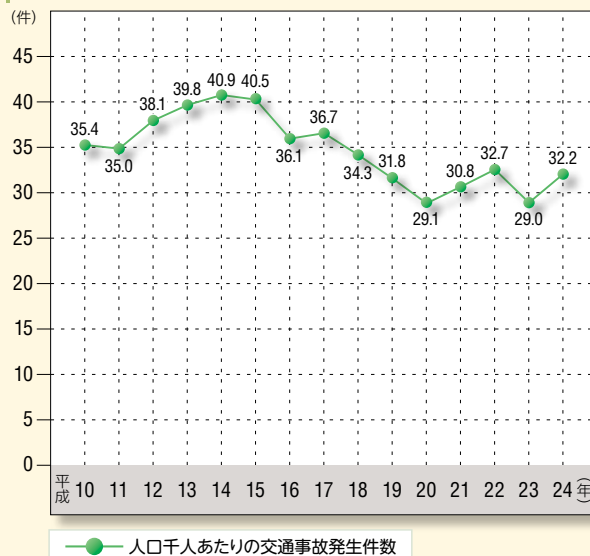
政策8

## 施策4- 3 交通安全対策の推進

### 施策をとりまく現状と課題

- 市内での交通事故発生件数は、減少傾向にあり、交通事故死傷者数も同様の傾向にあります。高齢化の進行に伴い、高齢者の運転に起因する事故、歩行中の高齢者が関係する事故の増加が懸念されます。
- 交通安全に対する意識をより一層高めるため、今後も警察や関係団体との連携強化や、市民参加による交通安全活動の充実を図る必要があります。
- 自転車利用者や自動車運転者の運転マナーの改善、自転車歩行者専用道等の安全のための施設整備が求められます。

人口千人あたりの交通事故発生件数の推移



資料：守山警察署

### 施策がめざす尾張旭市の姿

交通事故が少なくなり、死傷者数が減っています。

### 施策成果指標 (施策の目的達成度を示す指標)

#### 指標 1 人口千人あたりの交通事故発生件数

現状値 (平成24年)	前期目標値 (平成30年)	後期目標値 (平成35年)
32.2件	27.7件	26.2件

1月から12月までに市内で発生した交通事故(人身事故及び物損事故)件数を人口千人あたりに置き換えて算出した件数です。

#### 指標 2 人口千人あたりの交通事故死傷者数

現状値 (平成24年)	前期目標値 (平成30年)	後期目標値 (平成35年)
6.9人	6.4人	6.0人

1月から12月までに市内で発生した交通事故による死傷者数を人口千人あたりに置き換えて算出した人数です。

交通事故の件数及び死傷者数は減少傾向にありますが、交通安全対策の推進に努めます。

【施策を実現する手段】 基本事業の構成

基本事業	基本事業のめざす姿	役割分担	基本事業成果指標 (基本事業の目的達成度を示す指標)	現状値	前期 目標値	後期 目標値	まちづくり の進め方
4-3-1 交通安全意識の 高揚	●市民一人ひとりの交通安全意識が高まり、交通マナーが守られています。	市民 行政	●市内で発生した交通事故で、第一当事者が重大な違反をした件数	件 17	件 13	件 10	市民協働 自己決定 分野横断 健康都市
4-3-2 市民参加の交通 安全活動の推進	●市民参加の交通安全活動が積極的に行われています。	市民 行政	●交通安全活動を行ったことがある市民の割合  ●交通安全市民団体の会員数	% 21.0  人 211	% 25  人 250	% 30  人 300	市民協働 自己決定 健康都市
4-3-3 交通安全環境の 整備	●交通安全環境が良好に整備され、事故が起きにくい道路になっています。	行政	●交通安全環境が改善された箇所数(信号、横断歩道、カーブミラー等)  ●事故多発の危険箇所数	箇所 14  箇所 3	箇所 10  箇所 2	箇所 10  箇所 2	自己決定 施設運営 分野横断 健康都市
4-3-4 高齢者の交通 事故対策の推進	●高齢者が事故を起こさず、事故に遭わないようになっています。	市民 行政	●運転免許証の自主返納者数  ●高齢者の死傷者数	人 46  人 73	人 70  人 60	人 100  人 50	市民協働 自己決定 健康都市



交通安全教室



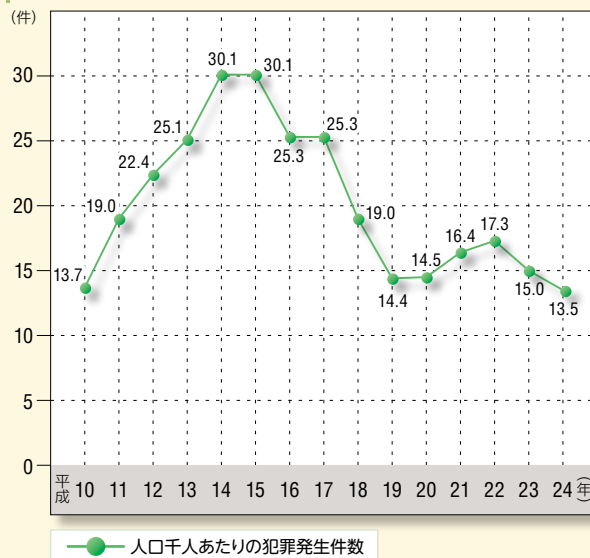
交通安全運動

## 施策4- 4 防犯対策の推進

### 施策をとりまく現状と課題

- 刑法犯認知件数は、10年前と比較し減少しましたが、現在でも住宅対象侵入盗や自動車関連窃盗の人口千人あたりの発生率は、県内でも上位であり、さらなる対策強化が求められます。
- 自治会加入率の低下などから、地域の防犯活動の担い手不足が懸念され、その解消が求められます。
- 学校や駅周辺の駐輪場など、公共施設への防犯カメラの設置による犯罪抑止には、一定の効果が認められています。
- 青少年の非行を防止するためには、地域ぐるみでの取り組みが今後も重要です。非行防止キャンペーン等の各事業に地域協力員\*をはじめ、地域のかたの積極的な参加を促していく必要があります。
- 警察署の設置や幹部交番の強化・充実を、要望していく必要があります。

人口千人あたりの犯罪発生件数の推移



資料：守山警察署

### 施策がめざす尾張旭市の姿

犯罪が起きにくい環境が整備されています。

### 施策成果指標 (施策の目的達成度を示す指標)

#### 指標1 人口千人あたりの犯罪発生件数

現状値 (平成24年)	前期目標値 (平成30年)	後期目標値 (平成35年)
13.5件	12件	11件

1月から12月までに市内で発生した刑法犯罪件数を人口千人あたりに置き換えて算出した件数です。

#### 指標2 治安がよく、安心して住めると思う市民の割合

現状値 (平成25年1月)	前期目標値 (平成30年度)	後期目標値 (平成35年度)
78.8%	80%	80%

※「普通」を除いた現状値：20.8%

市民が安心して暮らしているかを見る指標です。まちづくりアンケートで、治安に対する安心感に「満足」「どちらかといえば満足」「普通」と回答した市民の割合です。

警察や地域との連携のもと、犯罪発生件数の減少に努めるとともに、安心して住むことのできるまちをめざします。

【施策を実現する手段】 基本事業の構成

基本事業	基本事業のめざす姿	役割分担	基本事業成果指標 (基本事業の目的達成度を示す指標)	現状値	前期 目標値	後期 目標値	まちづくり の進め方
4-4-1 防犯意識の高揚	● 犯罪に遭わないように、 自衛や未然防止の意識 が高まっています。	市民	● 防犯対策の平均実践項 目数(全9項目中)	項目 2.68	項目 3.3	項目 4	市民協働 自己決定 健康都市
		行政	● 防犯対策をしている 子どもの割合	% 90.2	% 91	% 91	
4-4-2 地域ぐるみでの 防犯体制の充実	● 地域住民と連携した防犯 体制がととのっています。	市民	● 防犯活動の延べ参加者数	人 5,684	人 7,000	人 8,000	市民協働 自己決定 健康都市
		事業者 行政	● かけこみ110番の家 <sup>※</sup> の数	件 824	件 900	件 950	
4-4-3 青少年の 非行防止対策の 推進	● 地域一体となった青少年 非行防止対策が推進さ れ、補導件数や迷惑行為 が少なくなっています。	市民	● 青少年犯罪(触法)件数	件 30	件 35	件 30	市民協働 自己決定 健康都市
		行政	● 青少年迷惑行為件数	件 270	件 250	件 230	
4-4-4 防犯施設の整備 充実	● 防犯施設が整備されてい ます。	市民	● 防犯灯・道路照明灯・街路 灯・防犯カメラを新たに設 置した基数(累計)	基 6,532	基 6,800	基 7,000	市民協働 自己決定 健康都市
		行政	● 交番・警察署の充足度	% 51.5	% 53	% 55	



非行防止キャンペーン



防犯パトロール

部門別計画

● 尾張旭市犯罪のないまちづくり行動計画 (H26~)

用語解説

- ※地域協力員／青少年への声かけや非行防止の啓発キャンペーンなどに協力するボランティアのこと。
- ※かけこみ110番の家／子ども等の弱者が犯罪の被害に遭いそうになったときに助けを求める緊急避難場所のこと。

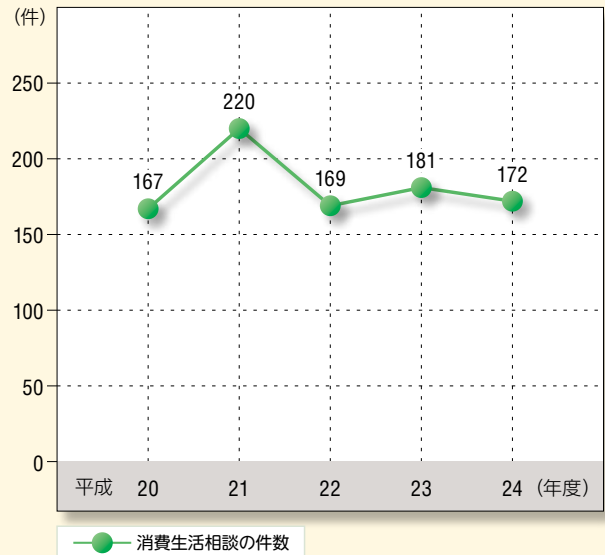


## 施策4-5 消費者・生活者の安心の確保

### 施策をとりまく現状と課題

- 高齢化が進行するなかで、不安のないまちづくりが求められており、社会環境の変化や時代の変遷とともに、消費者・生活者の視点に立って、幅広い消費者トラブル\*に対応することが求められています。
- 消費者トラブルの背景には、生活苦による多重債務者、認知症や一人暮らしの高齢者の被害など、時として多くの問題を併せて含んでいることもあり、ケースに応じて関係各課等の連携が必要となります。
- 高齢者に加え、若年者への啓発にも今後さらに力を入れる必要があります。
- 様々なトラブルの相談に対応し、安全で安心な市民生活の実現を図るため、相談体制を充実させるとともに、相談窓口を広く周知することにより、市民の不安解消や問題解決へと導く必要があります。

消費生活相談の件数



資料：産業課

### 施策がめざす尾張旭市の姿

消費者トラブル等に遭わず、安心して生活ができています。

### 施策成果指標 (施策の目的達成度を示す指標)

#### 指標 1 この1年間に消費者トラブルに遭った市民の割合

現状値 (平成25年1月)	前期目標値 (平成30年度)	後期目標値 (平成35年度)
1.5%	1.0%	1.0%

消費者トラブル等の被害に遭ったかを見る指標です。まちづくりアンケートで、「この1年間に消費者トラブルに遭ったことがある」と回答した市民の割合です。

成果指標の現状値は高い水準にありますが、不安のないまちづくりを進めるため、積極的に施策を展開します。

## 【施策を実現する手段】 基本事業の構成

基本事業	基本事業のめざす姿	役割分担	基本事業成果指標 (基本事業の目的達成度を示す指標)	現状値	前期 目標値	後期 目標値	まちづくり の進め方
4-5-1 賢い消費者の 育成	●消費生活に関する知識を身につけ、被害の未然防止や軽減が図られています。	市民 行政	●消費生活啓発事業の参加者数	2,167人	2,200人	2,300人	市民協働 自己決定 健康都市
4-5-2 消費生活相談の 充実	●被害が未然に防止され、被害に遭った場合には、解決への方法を知ることができ、保護されています。	行政	●消費生活相談で解決策を提示した割合  ●消費生活相談対応率 (消費生活相談件数)	100%  100% (172件)	100%  100% (170件)	100%  100% (170件)	自己決定 健康都市
4-5-3 専門的な市民 相談窓口の充実	●気軽に相談できる窓口を設置することにより、市民が安心して日常生活を送ることができています。	行政	●相談対応率	94%	95%	95%	自己決定 健康都市
4-5-4 相談窓口の周知	●消費生活トラブルや様々なトラブルについての相談先が周知されています。	行政	●消費生活相談と市民相談の窓口を知っている市民の割合	66.3%	68%	70%	自己決定 健康都市



悪質商法防止劇



消費生活展